

第10回多摩川住宅

【街づくり(地区計画)準備会】の報告



日 時 ・平成20年2月21日(木) 午後8時～10時20分

場 所 ・多摩川住宅 ホ号棟管理組合 集会室
出席者

- ・公社 住宅計画部 建築計画課 太田課長 同推進課 住宅企画 領家係長
- ・は棟 はむね団地管理組合法人 中台副理事長
- ・二棟 二棟団地管理組合法人 二見理事長 河西副理事長
- ・ホ棟 ホ号棟管理組合 藤野理事長 青木副理事長
- ・ト棟 ト号棟団地管理組合法人 杉山副理事長

協議報告 20年2月18日 配布資料による議事進行とした(事務局)。

1. 多摩川住宅【街づくり(地区計画)準備会】の会則検討

* 会則の追加事項を準備会として承認した。

- ・理由 ⇒ 不測の支払に対応する。
- ・補足 ⇒ 会則に次の項目を追加する。

- (1) …… (会計) 第11条に以下を追加する。
(4) 運営費用の不足が予測される場合は、協議のうえ対応する。

- (2) …… (附則)

この会則は平成20年2月21日から施行する。



2. 多摩川住宅の【現在の問題点と実態およびその対応】について

* 「協議会ニュースNo.2」として準備している、同課題に対する検討を加えた。

- (1) 各準備会員から、内容および表現などに対する、要望が出された。
- (2) 2月28日(木)までに、各单位会員の修正案を事務局まで提出とし、再検討のうえ全戸配布する。

3. 《交通網（動線）》の確保について

* 内容は基本的にこれまでと同様とし、住宅内バス路線はこれからの課題とした。

- (1) 【国領駅】 ⇔ 【多摩川住宅】を結ぶ、現時点の構想図を添付した。
- (2) 同課題に対する、各棟の総会議案提出については、合意を得られた。
- (3) 公社側としても、支援可能との発言を得られた。

4. 地区計画について

* 公社(1、2、3)および二棟(4)より資料が提出され、説明が加えられた。

- (1) 用途地域内の建築制限 ⇒ 各管理組合の土地（第1種中高層住宅専用地域）について、建築物の現行規制を説明。
- (2) 東京都市計画地区計画 向原三丁目地区地区計画 ⇒ 築後約50年を経て、老朽化の進行および、居住水準の向上を目指すため、向原住宅一団地の住宅施設約6.6haの廃止をしようとするものである。
- (3) 東京都市計画地区計画 向原三丁目地区地区計画 ⇒ 東京都市計画「住宅市街地の開発整備の方針」に向原よる「重点地区」の位置づけと共に、東京都住宅マスタープランの「重点供給地域」の位置づけから、将来にわたるまちづくりを適切に誘導するため、向原住宅の区域約6.6haに地区計画を決定しようとするものである。
- (4) 都市計画東野川四丁目 ⇒ 土地地区画整理事業による基盤整備に合わせ、当地区地区計画の決定
該該地区の合理的かつ健全な土地利用を図るため地区計画を決定する。

5. ホ号棟「第6回臨時総会」以後の報告（概略）

* 第7回ホ号棟臨時総会(平成20年3月9日開催予定)には、多摩川住宅ホ号棟「建替え問題検討」推進決議を、理事会として提案することとした。

6. 会計関係の報告

- * ・入金合計5万円
・支払い 準備会公印 3,465円
公社郵送代 800円

